

Universal Oneサービス契約約款（第1編） 【現改比較表】 2022年3月1日現在

～2022年3月31日

2022年4月1日～

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

附 則（令和3年6月28日 D P Sサ第00800331号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和3年8月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供している付加機能（Universal One Virtual機能（海外に設置される仮想サーバに係るものに限ります。）に限ります。）に関する料金その他の提供条件については、なお従前のとおりとします。

3～4 （略）

▲Universal Oneサービス契約約款（第1編）（平成23年B N Sネサ第100017号）

実施 平成23年 5月10日

附 則（令和3年6月28日 D P Sサ第00800331号）

（実施期日）

1 （略）

（経過措置）

2 削除

3～4 （略）

附 則（令和4年2月24日 D P Sサ第00884557号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和4年4月1日から実施します。

（経過措置）

2 D P Sサ第00800331号（令和3年6月28日）の附則の2の規定をこの改正規定実施の日をもって削除します。

3 この改正規定適用前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定適用前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。